

令和元年度第3回府中市地域公共交通活性化協議会

表 決 書

府中市地域公共交通活性化協議会事務局
(府中市建設部都市デザイン課) 行

令和元年度第3回府中市地域公共交通活性化協議会の議案について次のとおり表決します。

(※ 該当する項目に○印を記入してください)

第1号議案

承 認

不承認

令和 年 月 日

府中市地域公共交通活性化協議会

委 員

印

令和元年度第 3 回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案

令和元年 8 月

目 次

第 1 号議案	地域内フィーダー系統確保維持計画（案）・・・・・・・・・・1
	資料 1、資料 2 参照

第 1 号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画について（案）

《提案理由》

府中市循環バス左まわりの新規車両の購入及び運行開始について、当初計画していた 8 月から 10 月へ変更となった。地域内フィーダー系統確保維持計画の実施期間が 10 月から 9 月までであり、計画年度をまたぐことから、計画の見直しを行う必要が生じた。よって平成 31 年度地域内フィーダー系統確保維持計画及び、令和 2 年度地域内フィーダー系統確保維持計画を変更する。変更点は、バス車両の購入に係る項目及び、協議会開催記録の項目とする。

地域内フィーダー系統確保維持計画

○計画期間 平成31年度から平成33年度

○地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者へ委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大などに伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成19年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、府中市にとって望ましい効果的・効率的な公共交通体系構築に向けた具体的な事業・施策を検討するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定した。

この計画の主要な柱としては、旧上下町地域のデマンドタクシー運行と市街地循環バスの運行であったが、それぞれの運行も実施できたことや社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成25年度に改訂を行った。その内容は高齢化や交通空白地域解消に向けて交通資源の適正配分を検討したことや、府中市都市計画マスタープランとの連携をとり生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と結ぶツールとしての公共交通の位置付けを明確にした。

＜府中市市街地循環バス＞

利用者がイメージしやすい交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成22年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成23年4月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために地域公共交通確保維持事業を活用している。平成28年10月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、路線の再編を行ったことにより着実に利用者の増加が図られた。

また、府中市地域公共交通総合連携計画の目標にも掲げた、市街地内の交通空白地域の解消およ

び市街地内の移動の利便性を向上させることにより高齢者が外出する機会を創出することを目的として、平成29年10月から市街地循環バスの逆まわり便の実証実験を行うとともに、府中市地域公共交通活性化協議会において検証したのち、平成30年4月から本格運行に移行した。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成31年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

【市街地循環バス】

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

右まわり便は1日13便1周約35分の運行、左まわり便は1日11便1周約42分の運行により、JRや地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となる。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すための積極的な利用促進対策を行う。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8：00～16：00）を設定し、運行時間も概ね40分から50分間隔での運行とする。

○運行利用者の設定

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

左まわり便においては、実証実験での利用者数の維持・増加に努める。

【右まわり便】

（現状：平成29年度） 5.1人 ⇒ （目標） 5.2人

【左まわり便】

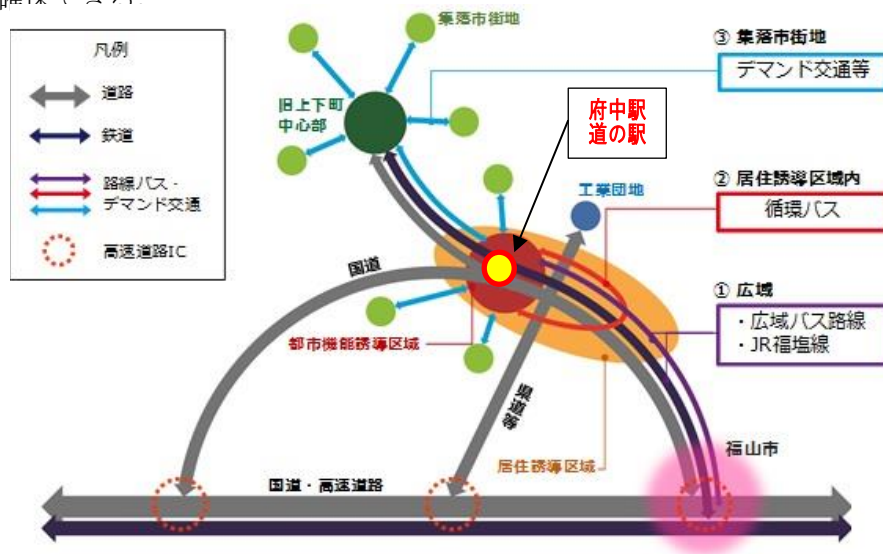
（現状：実証実験値） 2.7人 ⇒ （目標） 3.5人

【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値（H29）	目標値	備考
市街地循環バス 【右まわり便】	利用者数	19,529人／年	平成31年度 20,000人／年	
			平成32年度 20,500人／年	
			平成33年度 21,000人／年	
市街地循環バス 【左まわり便】	利用者数	4,315人／年 （実証実験値） （10月～3月）	平成31年度 11,500人／年	
			平成32年度 11,500人／年	
			平成33年度 11,500人／年	

【効果】

J R 府中駅、道の駅の交通結節機能の強化により、地域内の移動の利便性向上を図り、公共交通空白地域の削減、乗継に適したダイヤ設定を行い、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用者の目線に沿った便利で分かりやすい交通ネットワークの構築を図るため、その中核的役割を担う市街地循環便の充実を行政・事業者・住民協働で進める。

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとのネットワークをスムーズに行う。

○利用促進対策

季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。バスロケーションシステムの導入により、快適なバスの待ち合い環境を整える。平成29年11月から沿線に立地する食品スーパーとの共同企画として、スタンプカードを発行し、乗車に応じて割引券等の配布を利用促進イベントとして実施している。平成30年5月に市街地循環バスと路線バス、高速バスの時刻表一覧を作成し、市内全戸配布を実施。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

○運行利用者の設定

定期的に地域住民から各町内会単位での意見交換会を行い、利用者ニーズに応じて利用促進策を検討する。

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

- 市街地循環バス

【右まわり】

実車 35 分、待機 5 分（第 1 便：8 時府中市役所発）

サービス提供時間：8 時～16 時 35 分（8 時間 35 分）

運休日：日祝、12/29～1/3 運休

【左まわり】

実車 42 分、待機 8 分（第 1 便：7 時 45 分府中市役所発）

サービス提供時間：7 時 45 分～16 時 47 分（9 時間 2 分）

運休日：日祝、12/29～1/3 運休

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- ・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・株式会社中国バス

7 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・運行事業者補助のため記載なし

8 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

9 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

11 外客来訪促進計画との整合性

- ・該当なし

1 2 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・補助金交付要綱「表 5」を添付

1 3 車両の取得に係る目的・必要性

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 4 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 5 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 6 老朽車両の代替による費用の減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし

1 7 協議会の開催状況と主な議論

平成 20 年 2 月 1 日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで 46 回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会 の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案など」
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画など」
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画など」
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案など」
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など
平成28年5月20日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成28年8月22日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成28年10月17日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」
平成29年1月11日	「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価」について
平成29年1月30日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成29年5月22日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成29年8月21日	「市街地循環バスの新規ルートの実証実験」「バス路線の再編など」について
平成29年9月15日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について

平成30年1月11日	「協議会規約改正」「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成30年2月6日	「市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施」「デマンド型乗合タクシーの区域変更」について
平成30年5月30日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成30年7月31日	「バス路線の再編」「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成30年9月25日	「生活交通改善事業計画」について
平成30年11月30日	「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成31年1月24日	「府中市地域公共交通網形成計画」「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業、事業評価」の実施
平成31年3月15日	「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」「府中市地域公共交通網形成計画」について
令和元年5月27日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「地域公共交通網形成計画策定」など
令和元年8月5日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「市街地循環バスの新規車両取得に係るバリアフリー基準適用除外認定申請」について
令和元年 月 日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」について
令和元年度 3回程度	「事業実施協議」など
令和2年度 5回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和3年度 5回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

18 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成２５年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成２５年１０月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に６，０００世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数２，５３９、回収率４２．３％

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環バス「ぐるっとバス」については回答者の１２％が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成２７年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成２８年１月～２月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に２，０００人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数７８９、回収率３９．５％

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。

このため、交通結節点となる道の駅が平成２８年１０月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

○平成２９年度府中市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の交通空白地域解消を目的として、特に要望の多い本山町見晴団地、出口町を経由する路線の実証実験を行う際、該当町内会ヒアリング、乗降者調査を行った。

【実証実験前の町内会ヒアリング実施時期】 平成２９年６月

【実証実験時の乗降者調査実施時期】 平成２９年１０月～１１月

【実証実験時の町内会ヒアリング実施時期】 平成２９年１１月

【参加者及び利用者の意見と対応】

地元町内会からは運行に対して、評価する声は多かった。しかしながらルートに含まれていない施設への現行路線との乗り換え時に発生する運賃について不満があった。回数券の発行や一日乗車券の発行等、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

乗降者調査でも本格運行の実施の声は強く、日曜日・祝日の運行も希望する声があった。右まわり便と同様に沿線の観光施設や商業施設、図書館等の公共施設との共同企画等により、通院以外でも利用を促せる取り組みを行うことが必要である。

現行の右まわりと相互の利用促進を図るためにも、引き続き、利用者の声を聞いていく必要がある。

○平成３０年度 公共交通網形成計画策定に当たり、市内高校生及び市民アンケート調査を行った。

【高校生アンケート】

【調査時期】 平成３０年７月

【調査対象】 県立高校３校の１・２年生８０３人を対象

【回収数及び回収率】 回収数２４３、回収率３０．３％

公共交通への満足度として、「１日当たりの運行本数」「通勤・通学時間帯の運行本数」への不満の意見が多くなっている。また、「時刻表どおりの運行」では満足度が高くなっている。

【市民アンケート】

【調査時期】 平成３０年１０月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に６，０００世帯を抽出

【回収数及び回収率】 １，５６３、回収率２６．１％

公共交通への満足度として、「バス乗降口の段差」への不満が高く、「バスの所要時間」「運転手のマナー」「利用者のマナー」の満足度は高くなっている。

19 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備 考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
西日本旅客鉄道(株)岡山支社	企画課長	
(株)中国バス	代表取締役専務	
中国タクシー(株)	常務取締役	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
私鉄中国地方労働組合中国バス支部	副執行委員長	
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	地域政策局地域力創造課長	
広島県	東部建設事務所長	
府中市	建設産業部長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	

※向こう3年間メンバー等の変更の予定なし

市街地循環バス(府中ぐるっとバス)路線図

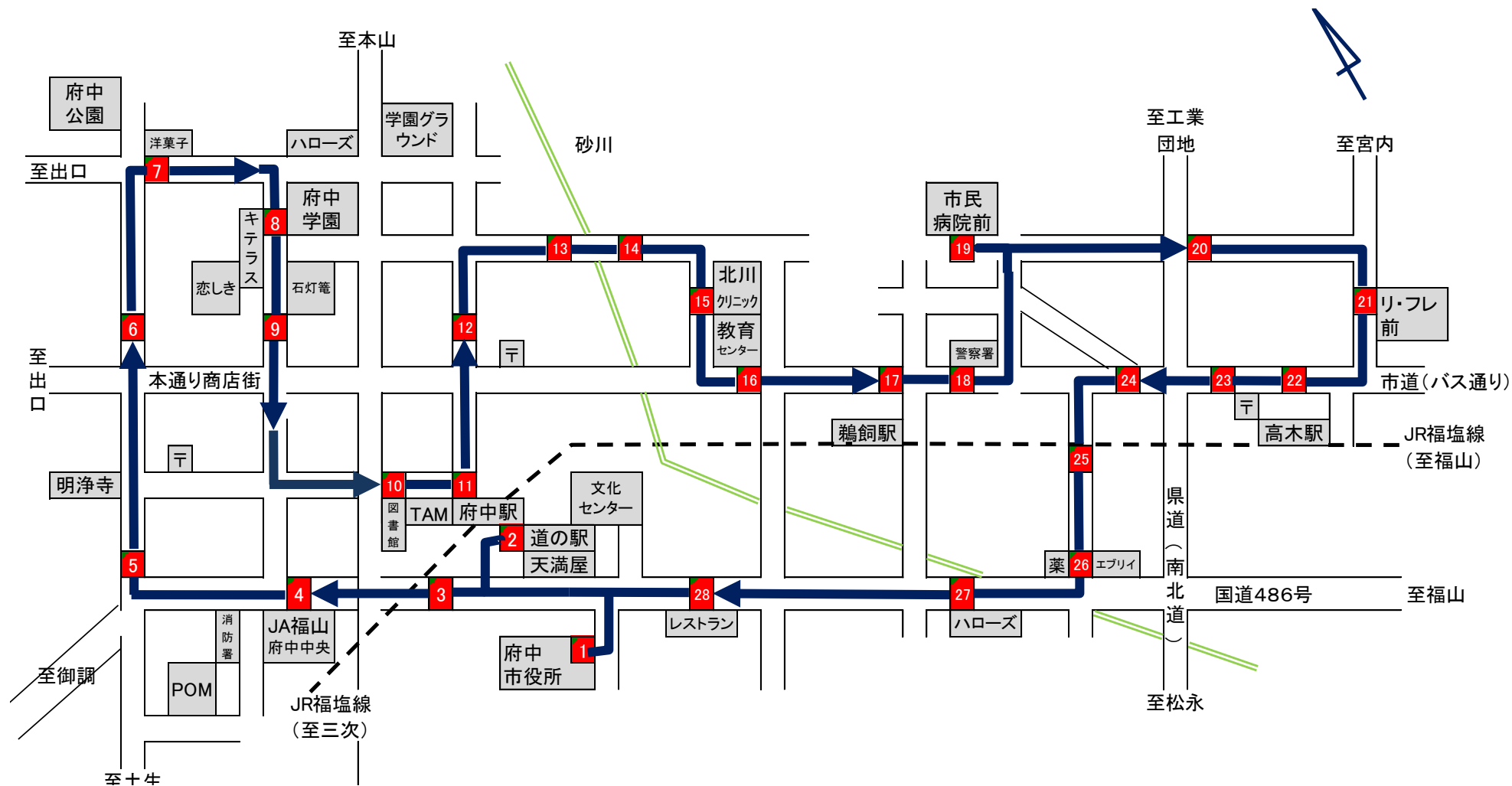
凡例

- 市街地循環バス(右まわり)
- 市街地循環バス(左まわり)
- 地域間幹線(府中福山線)



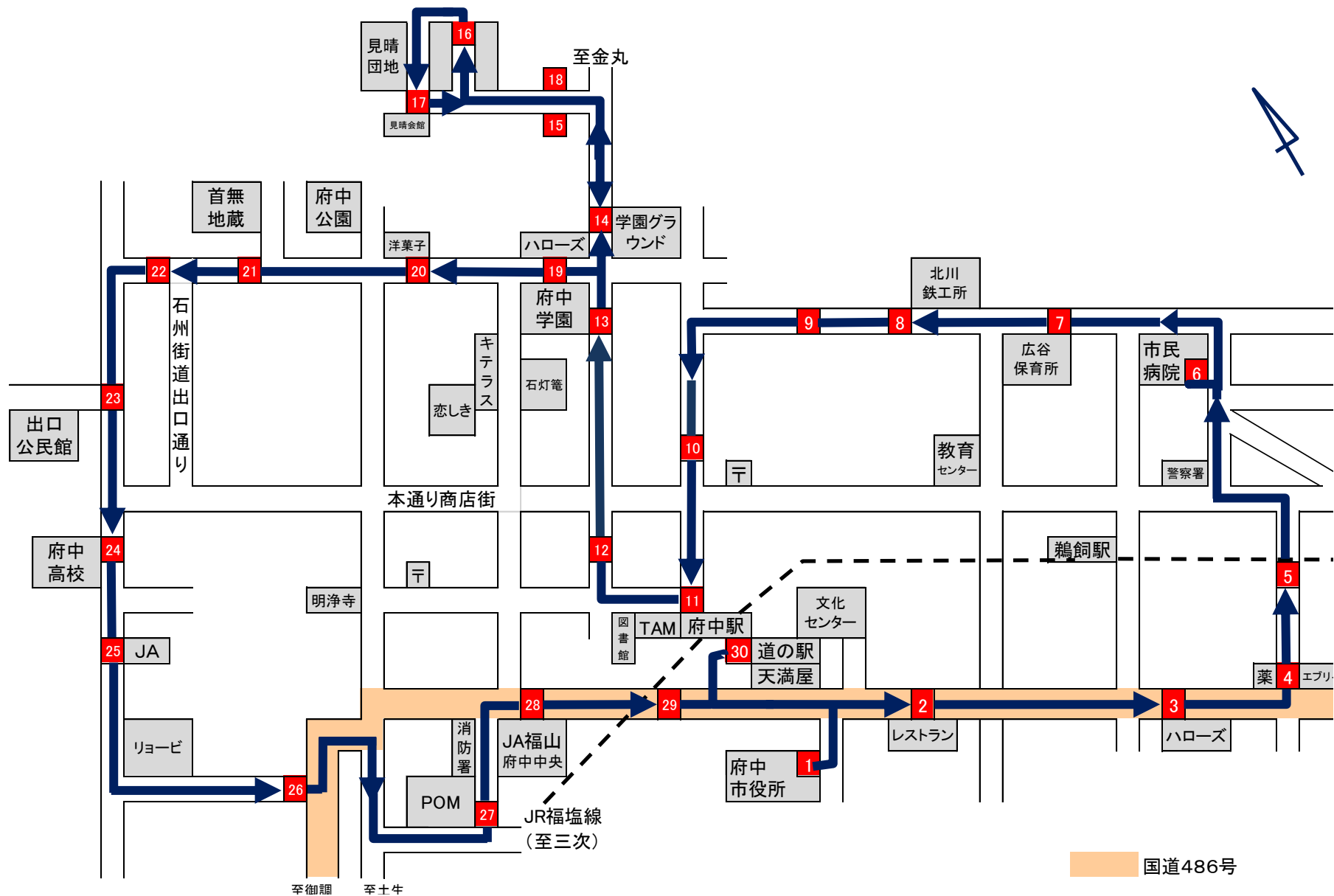
運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」右まわり



運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり



府中ぐるっとバス（市街地循環バス）右まわり 運行時刻表

（平成28年11月14日現在）

停留所名	1 府中 市役所	2 道の駅 びんご府中	3 府川	4 府中 農協前	5 西町	6 辻町	7 府中公園 入口	8 府中学園 前	9 キテラス ふちゅう前	10 永井町	11 府中駅前	12 駅前元町	13 元町西	14 音無東	15 北川 クリニック前
運行時刻	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:12	8:13	8:13	8:14	8:15
	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:52	8:53	8:53	8:54	8:55
	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:35
	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14	10:15
	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55
	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:35
	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14	12:15
	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:52	12:53	12:53	12:54	12:55
	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:35
	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:12	14:13	14:13	14:14	14:15
	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:52	14:53	14:53	14:54	14:55
	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:35
	16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:12	16:13	16:13	16:14	16:15

停留所名	16 元町東	17 鵜飼	18 府中 警察署前	19 府中市民 病院前	20 広谷	21 リ・フレ 前	22 高木	23 高木 郵便局西	24 臼井	25 府中 警察署東	26 高木橋東	27 高木橋西	28 薬師堂	1 府中 市役所(着)
運行時刻	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
	10:16	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
	11:36	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
	13:36	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
	16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 こども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

府中ぐるっとバス（市街地循環バス）左まわり 運行時刻表

（平成30年4月2日改正）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	薬師堂	高木橋西	高木橋東	府中警察署東	府中市民病院	広谷保育所前	音無東	元町西	駅前元町	府中駅前	永井町	府中学園東	府中学園北	見晴団地入口	見晴コミュニティ会館前
運行時刻	7:45	7:47	7:48	7:49	7:50	7:52	7:54	7:55	7:56	7:57	7:58	7:59	8:00	8:01	8:02	8:03
	8:35	8:37	8:38	8:39	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53
	9:25	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	9:39	9:40	9:41	9:42	9:43
	10:15	10:17	10:18	10:19	10:20	10:22	10:24	10:25	10:26	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:32	10:33
	11:05	11:07	11:08	11:09	11:10	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23
	11:55	11:57	11:58	11:59	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:13
	12:45	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	13:03
	13:35	13:37	13:38	13:39	13:40	13:42	13:44	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:52	13:53
	14:25	14:27	14:28	14:29	14:30	14:32	14:34	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:42	14:43
	15:15	15:17	15:18	15:19	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:32	15:33
	16:05	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:14	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
停留所名	見晴会館前	見晴団地入口	府中学園北	府中公園入口	首無地藏入口	三室橋	出口公民館前	府中高校前	JA岩谷前	目崎下	POMこどもの国	JA府中中央支店前	府川	道の駅びんご府中	府中市役所(着)
運行時刻	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:14	8:18	8:20	8:21	8:22	8:27
	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:01	9:02	9:03	9:04	9:08	9:10	9:11	9:12	9:17
	9:44	9:45	9:46	9:47	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:58	10:00	10:01	10:02	10:07
	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	10:39	10:41	10:42	10:43	10:44	10:48	10:50	10:51	10:52	10:57
	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:31	11:32	11:33	11:34	11:38	11:40	11:41	11:42	11:47
	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:28	12:30	12:31	12:32	12:37
	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:18	13:20	13:21	13:22	13:27
	13:54	13:55	13:56	13:57	13:58	13:59	14:01	14:02	14:03	14:04	14:08	14:10	14:11	14:12	14:17
	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:58	15:00	15:01	15:02	15:07
	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:48	15:50	15:51	15:52	15:57
	16:24	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:38	16:40	16:41	16:42	16:47

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 こども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

地域内フィーダー系統確保維持計画

○計画期間 令和２年度から令和４年度

○地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者へ委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大や中核市と隣接した地域性に伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成１９年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定し、旧上下町地域のデマンドタクシー運行や市街地循環バスの運行の実施に至った。また、今後の社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成２５年度に改訂を行い、高齢化や交通空白地域解消に向けた交通資源の適正配分の検討や、府中市都市計画マスタープランと連携した生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と中心市街地の公共交通の位置付けを明確にした。

平成３１年度には、域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）活用による「府中市地域公共交通網形成計画」を策定し、ネットワーク型のコンパクトシティの実現を目指して策定した「府中市立地適正化計画」に示す居住誘導区域内における公共交通や周辺地域と都市機能誘導区域である中心市街地とを結ぶ公共交通について検討し、まちづくりと連携した持続可能な公共交通のあり方について整理した。

＜府中市市街地循環バス＞

交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成２２年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成２３年４月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために地域公共交通確保維持事業を活用している。平成２８年１０月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、市内路線バスの路線再編を行ったこ

とにより、利便性の向上を図った。また、市街地内の交通空白地域の解消および市街地内移動の利便性を向上させることで、高齢者の外出機会の創出を目的として、平成29年10月から6ヶ月間市街地循環バスの逆まわり便の実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証し、平成30年4月から本格運行に移行した。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

令和2年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

【市街地循環バス】

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

右まわり便は1日13便1周約35分の運行、左まわり便は1日11便1周約42分の運行により、JRや地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となる。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すための積極的な利用促進対策を行う。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8:00～16:00）を設定し、運行時間も概ね40分から50分間隔での運行とする。

○運行利用者の設定

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

左まわり便においては、実証実験での利用者数の維持・増加に努める。

【右まわり便】

（現状：平成30年度） 4.1人 ⇒ （目標） 4.7人

【左まわり便】

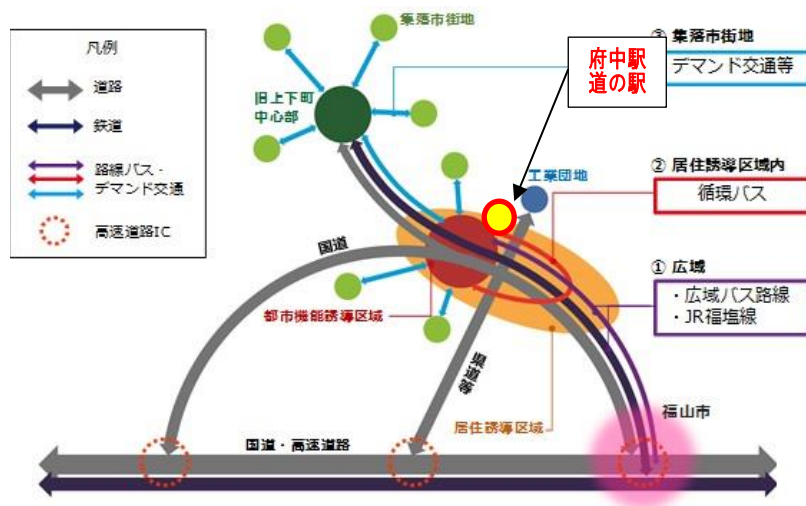
（現状：平成30年度） 2.7人 ⇒ （目標） 3.5人 （実証実験値含む）

【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値（H30）	目標値	備考
市街地循環バス 【右まわり便】	利用者数	15,385人／年	令和2年度 16,500人／年	
			令和3年度 17,000人／年	
			令和4年度 17,500人／年	
市街地循環バス 【左まわり便】	利用者数	8,691人／年 (実証実験値含む)	令和2年度 10,500人／年	
			令和3年度 11,000人／年	
			令和4年度 11,500人／年	

【効果】

J R 府中駅、道の駅の交通結節機能の強化により、地域内の移動の利便性向上を図り、公共交通空白地域の削減、乗継に適したダイヤ設定を行い、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用者の目線に沿った便利で分かりやすい交通ネットワークの構築を図るため、その中核的役割を担う市街地循環便の充実を行政・事業者・住民協働で進める。

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとの乗継をスムーズに行えるよう、ダイヤ設定を実施する。

○利用促進対策

季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。バスロケーションシステムやスマートフォン等の情報端末により、快適なバスの待ち合い環境を整える。平成29年11月から沿線に立地する食品スーパーとの共同企画として、スタンプカードを発行し、乗車に応じて割引券等の配布を利用促進イベントとして実施している。令和元年5月に市街地循環バスと路線バス、高速バスの時刻表一覧を作成し、市内全戸配布を実施。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

○運行利用者の設定

定期的に地域住民から各町内会単位での意見交換会を行い、利用者ニーズに応じて利用促進策を検討する。

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

- 市街地循環バス

【右まわり】

実車 3 5 分、待機 5 分（第 1 便：8 時府中市役所発）

サービス提供時間：8 時～1 6 時 3 5 分（8 時間 3 5 分）

運休日：日祝、1 2 / 2 9 ～1 / 3 運休

【左まわり】

実車 4 2 分、待機 8 分（第 1 便：7 時 4 5 分府中市役所発）

サービス提供時間：7 時 4 5 分～1 6 時 4 7 分（9 時間 2 分）

運休日：日祝、1 2 / 2 9 ～1 / 3 運休

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- ・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・株式会社中国バス

7 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・運行事業者補助のため記載なし

8 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

9 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

11 外客来訪促進計画との整合性

- ・該当なし

1 2 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・補助金交付要綱「表 5」を添付

1 3 車両の取得に係る目的・必要性

市街地循環バス【左まわり】は、平成 2 9 年 1 0 月から実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証したのち平成 3 0 年 4 月から本格運行を開始したところであるが、実証実験で使用したワンボックス車両の継続利用によりステップ等が改善されておらず、高齢者の乗降に支障をきたしていることから、安全性・利便性の向上のため新たな車両を取得する。また、ステップ等が整備された車両を導入することにより、高齢者等の運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となり、更なる使用促進に寄与する。

1 4 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和 2 年度 ワンボックス車両 1 台購入

車両乗降時に低い位置からステップが出ることにより足腰の弱い高齢者等が安心・安全に利用でき、利便性の向上となることから、市街地循環バス【左まわり】利用者数を 3. 5 人／1 便とする。

(2) 事業の効果

足腰の弱い高齢者が利用することにより、運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となり、高齢者等の自立した生活をサポートする。

1 5 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金要綱「表 6」添付

1 6 老朽車両の代替による費用の減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし

1 7 協議会の開催状況と主な議論

平成 2 0 年 2 月 1 日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで 4 5 回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会 の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案」など
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画」など
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画」など
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案」など
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など
平成28年5月20日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成28年8月22日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成28年10月17日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」
平成29年1月11日	「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価」について
平成29年1月30日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成29年5月22日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成29年8月21日	「市街地循環バスの新規ルートの実証実験」「バス路線の再編など」について
平成29年9月15日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について

平成30年1月11日	「協議会規約改正」「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成30年2月6日	「市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施」「デマンド型乗合タクシーの区域変更」について
平成30年5月30日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成30年7月31日	「バス路線の再編」「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成30年9月25日	「生活交通改善事業計画」について
平成30年11月30日	「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成31年1月24日	「府中市地域公共交通網形成計画」「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業、事業評価」の実施
平成31年3月15日	「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」「府中市地域公共交通網形成計画」について
令和元年5月27日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和元年8月5日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「市街地循環バスの新規車両取得に係るバリアフリー基準適用除外認定申請」について
令和元年 月 日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」について
令和元年度 3回程度	「事業実施協議」など
令和2年度 5回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和3年度 5回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

18 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成25年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成25年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数2,539、回収率42.3%

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環バス「ぐるっとバス」については回答者の12%が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成27年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成28年1月～2月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に2,000人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数789、回収率39.5%

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。

このため、交通結節点となる道の駅が平成28年10月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

○平成29年度府中市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の交通空白地域解消を目的として、特に要望の多い本山町見晴団地、出口町を経由する路線の実証実験を行う際、該当町内会ヒアリング、乗降者調査を行った。

【実証実験前の町内会ヒアリング実施時期】 平成29年6月

【実証実験時の乗降者調査実施時期】 平成29年10月～11月

【実証実験時の町内会ヒアリング実施時期】 平成29年11月

【参加者及び利用者の意見と対応】

地元町内会からは運行に対して、評価する声は多かった。しかしながらルートに含まれていない施設への現行路線との乗り換え時に発生する運賃について不満があった。回数券の発行や一日乗車券の発行等、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

乗降者調査でも本格運行の実施の声は強く、日曜日・祝日の運行も希望する声があった。右まわり便と同様に沿線の観光施設や商業施設、図書館等の公共施設との共同企画等により、通院以外でも利用を促せる取り組みを行うことが必要である。

現行の右まわりと相互の利用促進を図るためにも、引き続き、利用者の声を聞いていく必要がある。

○平成30年度 公共交通網形成計画策定に当たり、市内高校生及び市民アンケート調査を行った。

【高校生アンケート】

【調査時期】 平成30年7月

【調査対象】 県立高校3校の1・2年生803人を対象

【回収数及び回収率】 回収数243、回収率30.3%

公共交通への満足度として、「1日当たりの運行本数」「通勤・通学時間帯の運行本数」への不満の意見が多くなっている。また、「時刻表どおりの運行」では満足度が高くなっている。

【市民アンケート】

【調査時期】 平成30年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 1,563、回収率26.1%

公共交通への満足度として、「バス乗降口の段差」への不満が高く、「バスの所要時間」「運転手のマナー」「利用者のマナー」の満足度は高くなっている。

19 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備 考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
西日本旅客鉄道(株)岡山支社	企画課長	
(株)中国バス	代表取締役	
中国タクシー(株)	代表取締役	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
私鉄中国地方労働組合中国バス支部	副執行委員長	
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	地域政策局地域力創造課長	
広島県	東部建設事務所長	
府中市	建設部長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	

※向こう3年間メンバー等の変更の予定なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県府中市府川町315番地

(所 属) 府中市建設部都市デザイン課

(氏 名) 山田 圭太

(電 話) 0847-43-7159

(e-mail) tokei@city.fuchu.hiroshima.jp

市街地循環バス(府中ぐるっとバス)路線図

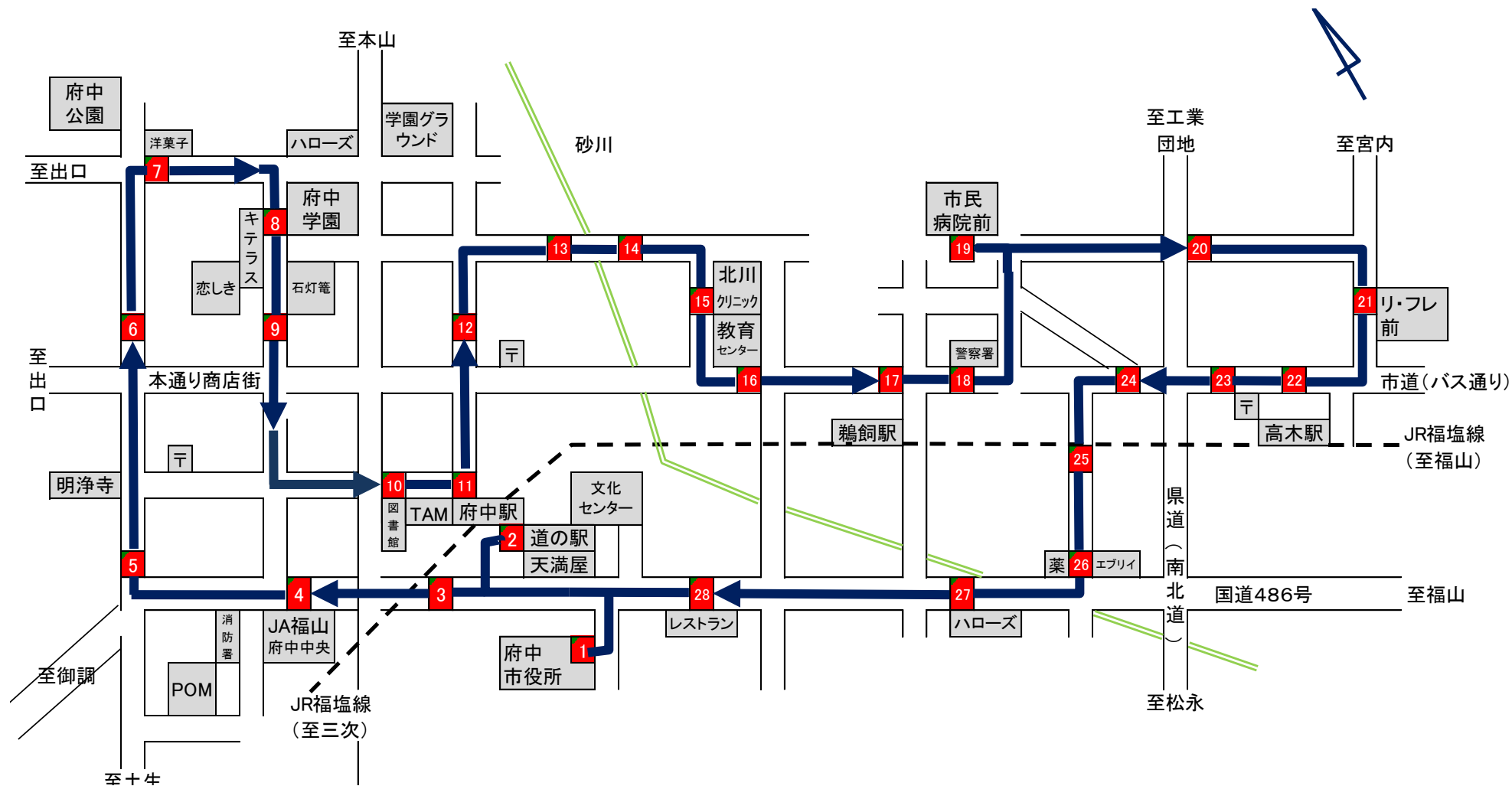
凡例

- 市街地循環バス(右まわり)
- 市街地循環バス(左まわり)
- 地域間幹線(府中福山線)



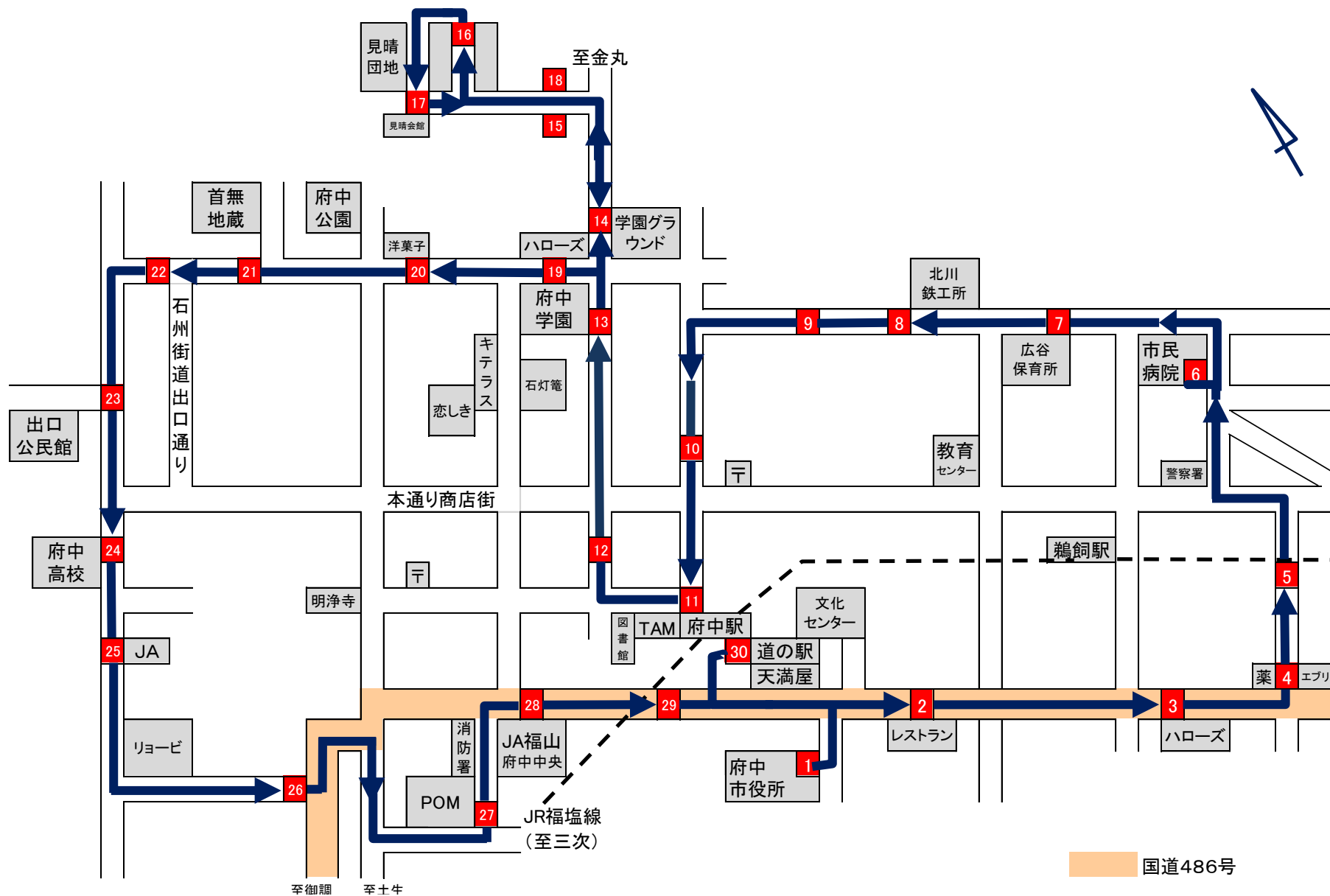
運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」右まわり



運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり



府中ぐるっとバス（市街地循環バス）右まわり 運行時刻表

（平成28年11月14日現在）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
停留所名	府中市役所	道の駅 びんご府中	府川	府中 農協前	西町	辻町	府中公園 入口	府中学園 前	キテラス ふちゅう前	永井町	府中駅前	駅前元町	元町西	音無東	北川 クリニック前
運行時刻	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:12	8:13	8:13	8:14	8:15
	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:52	8:53	8:53	8:54	8:55
	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:35
	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14	10:15
	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55
	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:35
	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14	12:15
	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:52	12:53	12:53	12:54	12:55
	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:35
	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:12	14:13	14:13	14:14	14:15
	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:52	14:53	14:53	14:54	14:55
	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:35
	16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:12	16:13	16:13	16:14	16:15

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
停留所名	元町東	鶴飼	府中 警察署前	府中市民 病院前	広谷	リ・フレ 前	高木	高木 郵便局西	臼井	府中 警察署東	高木橋東	高木橋西	薬師堂	府中 市役所(着)
運行時刻	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
	10:16	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
	11:36	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
	13:36	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
	16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 子ども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

運行日：月曜日～土曜日（12/29～1/3、祝日除く）

府中ぐるっとバス（市街地循環バス）左まわり 運行時刻表

（平成29年10月2日）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	薬師堂	高木橋西	高木橋東	府中警察署東	府中市民病院	広谷保育所	音無東	元町西	駅前元町	府中駅前	永井町	府中学園東	府中学園北	見晴団地入口	見晴コミュニティ入口
運行時刻	7:45	7:47	7:48	7:50	7:51	7:54	7:56	7:57	7:58	7:59	8:00	8:01	8:03	8:04	8:05	8:07
	8:35	8:37	8:38	8:40	8:41	8:44	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:53	8:54	8:55	8:57
	9:25	9:27	9:28	9:30	9:31	9:34	9:36	9:37	9:38	9:39	9:40	9:41	9:43	9:44	9:45	9:47
	10:15	10:17	10:18	10:20	10:21	10:24	10:26	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:33	10:34	10:35	10:37
	11:05	11:07	11:08	11:10	11:11	11:14	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:23	11:24	11:25	11:27
	11:55	11:57	11:58	12:00	12:01	12:04	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:13	12:14	12:15	12:17
	12:45	12:47	12:48	12:50	12:51	12:54	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:03	13:04	13:05	13:07
	13:35	13:37	13:38	13:40	13:41	13:44	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:53	13:54	13:55	13:57
	14:25	14:27	14:28	14:30	14:31	14:34	14:36	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:43	14:44	14:45	14:47
	15:15	15:17	15:18	15:20	15:21	15:24	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:33	15:34	15:35	15:37
	16:05	16:07	16:08	16:10	16:11	16:14	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:23	16:24	16:25	16:27

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
停留所名	見晴会館前	見晴団地入口	府中学園北	府中公園入口	首無地藏入口	三室橋	出口公民館前	府中高校前	JA岩谷	目崎下	POMこどもの国	JA府中中央	府川	道の駅びんご府中	府中市役所(着)
運行時刻	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:14	8:16	8:17	8:18	8:19	8:23	8:25	8:26	8:27	8:30
	8:58	8:59	9:01	9:02	9:03	9:04	9:06	9:07	9:08	9:09	9:13	9:15	9:16	9:17	9:20
	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:56	9:57	9:58	9:59	10:03	10:05	10:06	10:07	10:10
	10:38	10:39	10:41	10:42	10:43	10:44	10:46	10:47	10:48	10:49	10:53	10:55	10:56	10:57	11:00
	11:28	11:29	11:31	11:32	11:33	11:34	11:36	11:37	11:38	11:39	11:43	11:45	11:46	11:47	11:50
	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:26	12:27	12:28	12:29	12:33	12:35	12:36	12:37	12:40
	13:08	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:16	13:17	13:18	13:19	13:23	13:25	13:26	13:27	13:30
	13:58	13:59	14:01	14:02	14:03	14:04	14:06	14:07	14:08	14:09	14:13	14:15	14:16	14:17	14:20
	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:56	14:57	14:58	14:59	15:03	15:05	15:06	15:07	15:10
	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:46	15:47	15:48	15:49	15:53	15:55	15:56	15:57	16:00
	16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:36	16:37	16:38	16:39	16:43	16:45	16:46	16:47	16:50

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 子ども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

運行日：月曜日～土曜日（12/29～1/3、祝日除く）

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

市区町村	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	再編 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
府中市	株式会社中国バス	1	(2) 市街地循環バス (左まわり便)	小型車両			11	R1.10		一括
		2	()							
		3	()							
		4	()							
		5	()							

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
4. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。